

亀山市次期ごみ処理施設整備基本構想に対するパブリックコメント意見とその対応について

意見の募集期間：令和8年7月1日（水）から7月30日（木）まで
 産業環境部 環境課

番号	章・節・ページ	ご意見	ご意見に対する市の考え方	修正等
1	第1章 第3節 P 5 ごみの減量化とリサイクルの推進	・役割を終えた学校や市の施設の備品を、自治会やまちづくり協議会、ボランティア団体への譲渡や、希望者への販売ができる仕組みを検討してほしい。システムは何かあると思うが、譲渡可能なものを保管するスペースを確保してほしいが可能か。難しい場合は、それらの備品を有効活用できる別の仕組みを検討できないか。 ・アスレの衣類譲渡や不用品譲渡会等のような催しで後に引き取り手がないがまだ使えるものを市で保管したり、売却したりする仕組みを検討できないか。 ・アスレのような衣類譲渡を市内の園などでしてもらえるとありがたいが、何かネックになることはあるのか。 ・環境学習ができるような施設にしてほしい。子どもや親等がごみ分別ゲームなど楽しめるイベントをしてほしい。	まだ使用できるものの再利用や不用品の譲渡等、リサイクル推進活動をはじめとする3R活動は、次期ごみ処理施設の整備に連動するものでございますので、いただきましたご意見も参考に、施策に反映することが、必要かつ重要であると認識しております。本市のごみ処理施策につきましては、その方向性を示す「一般廃棄物処理基本計画」等に基づき、リサイクル活動の取組等について推進してまいります。 また、環境学習の場等、多面的価値の確保については、次期ごみ処理施設に係る施設整備を具体的に整理する「施設整備基本計画」策定の際に検討し、その内容を施設整備に反映してまいりますとともに、一般廃棄物処理基本計画等に基づき、環境学習等を通じて資源循環に係る意識醸成を図ってまいります。	修正なし
2	第2章 第1節 P 6 構想全体（ごみの排出抑制・リユースに関連して）	市が案内するリユースサービス「おいくら」を利用して冷蔵庫を処分した経験があります。売却できたこと自体は良かったのですが、実態は一括査定サイトであり、亀山市近郊ではない業者から見積もりが届くため戸惑いました。市と協定を結んだサービスとして案内する以上、市民から見て市の関与と利点が見えるよう、案内の改善を求めます。ごみの排出抑制・リユース施策は次期施設の規模・費用にも直結するため、施設整備と一体で強化してください。	市がご案内しています「おいくら」は、オンライン査定の特徴を生かし、近隣の事業者などを含め、広いエリアを対象としていますので、亀山市近郊ではない事業者から見積もりが届くこともございます。ご指摘の周知方法については、ご利用をいただく市民の皆様に分かりやすいものとなるよう、改善を図ってまいります。 また、ごみの排出抑制・リユース施策等は、次期ごみ処理施設の整備に連動するものでございますので、市民の皆様のご理解をいただきながら、推進してまいります。	修正なし
3	第2章 第2節 P 1 5 ごみの排出量及び処理・処分量の実績 P 1 9 ごみの資源化	・雑がみをもっと積極的に分別するよう啓発できないか。	雑がみの積極的な分別等、ごみの減量化や分別回収の徹底、資源化等は、次期ごみ処理施設の整備に連動するものでございますので、市民の皆様のご理解をいただきながら、推進することが、必要かつ重要であると認識しております。本市のごみ処理施策につきましては、その方向性を示す一般廃棄物処理基本計画等に基づき、再資源化の取組等について推進するとともに、市民の皆様に周知・啓発を行ってまいります。	修正なし
4	第2章 第2節 P 1 9 ごみの資源化 第3章 P 2 8 ごみ処理技術の動向調査	・今後、高齢化に伴い、おむつのごみが増えてくると思うが、リサイクル施設の建設（スペースの確保）や外部委託の考えはあるのか。	おむつのごみが増える等、社会情勢の変化等により発生する廃棄物処理の課題は、廃棄物処理施策（ソフト面）と廃棄物処理施設による適正処理（ハード面）の両面で対応するものと認識しております。その上で、本構想における次期ごみ処理施設の整備に係る検討と合わせ、リサイクル施設におけるスペースの確保や外部委託等などにつきましても、将来にわたり適正に廃棄物処理を行うよう、総合的に検討してまいります。	修正なし

5	第2章 第2節 P 2 1 表2－1 4 ごみ処理経費を市民1人 当たり換算した 経費の推移	・亀山市は、市民一人当たり換算した経費が高額であるが、施設建設後はいくらくらいになる予定か。 高額になる場合、ごみ有料化も検討しているか。 ごみ有料化導入について検討している場合、分別を増やせば有料化は回避できるなどの選択肢もあるのか。 まだ検討していない場合、いつごろ検討を開始し、市民の意見を聞く機会はあるのか。	本構想では、本市のごみ処理経費が県内・類似規模都市と比較し高額となっていることを現状の課題として整理し、経済的に優れ、効率的なごみ処理システムの構築を基本方針に掲げ、複数の処理方式について概算の整備費、運営費を整理しております。 一方、人口減少や物価高騰等が見込まれる中、安定的な処理や経済性等次期ごみ処理施設に係る基本方針に掲げましたとおり、将来にわたり安定的なサービスを提供することが重要であると認識しております。これらを踏まえ、ごみの有料化や分別方法の変更などにつきましても、今回の次期ごみ処理施設整備に合わせ、総合的に検討を進め、市民の皆様説明してまいります。	修正なし
6	第2章 第2節 P 2 2 第5章 第6節 P 8 2	（2）温室効果ガス（二酸化炭素）排出量 についてあるが、 建設時、運営時、解体時まで含めた20年間・30年間のCO₂排出量はどれほどになるのかのシュミレーションが欲しい。	本構想は、安定的な処理や経済性等、次期ごみ処理施設整備に係る方向性を示すものです。二酸化炭素排出量につきましては、各処理システム別に運営時の年間排出量を比較し評価しています。次期ごみ処理施設整備に関し、処理システムの選定につきましては、本構想の内容に基づき決定してまいります。建設時などにつきましても、二酸化炭素排出量の低減を踏まえた施工方法等を検討いたします。	修正なし
7	第2章 第2節 P 2 4	同規模自治体のゴミ処理費用と比較して割高になっている理由は、処理方式と施設の規模及び維持管理費にあるとすると（それによって資源化や最終処分量がすくなくなっているなどの良さはあるが）この問題の改善のためにどうしていくことが必要か、基本構想では十分検討されているのであろうか。次期施設の方角は、現行方式の処理施設で規模を一日あたり 50 t 処理の規模にする方向とされているが、それによってどれくらいの負担軽減になるのか。	本構想では、亀山市のごみ処理経費が県内・類似規模都市と比べ高水準にあることを「現状の課題」として整理し、経済性に優れた、効率的なごみ処理システムの構築を基本方針に掲げ、複数の処理方式について概算の整備費・運営費を比較・評価しています。 今後、次期ごみ処理施設に係る施設整備を具体的に整理する施設整備基本計画の策定にあたっては、ライフサイクルコストや市民1人当たり経費を低減する方法を検討し、施設整備に反映してまいります。	修正なし
8	第2章 第2節 P 2 4 第2章 第3節、第4節 P 2 6～P 2 7	人口減少と今後のゴミの回収状況の予測をもとに処理施設の方式と規模を検討しているが、市民参加のゴミ減量化や分別回収の徹底、資源化などをすすめることをあわせて今後の処理施設や方式のあり方を検討することが必要ではないか。現状のまま市民が便利でなれた回収と処理方式のままでは、ゴミの減量やプラスチックゴミの減量化につながらないのではないか。	ごみの減量化や分別回収の徹底、資源化等は、次期ごみ処理施設の整備に連動するものでございますので、市民の皆様のご理解をいただきながら、推進することが、必要かつ重要であると認識しております。 本市のごみ処理施策につきましては、その方向性を示す一般廃棄物処理基本計画等に基づき、ごみの減量や再資源化の取組等について推進してまいります。	修正なし
9	第2章 第3節 P 2 4 第2章 第4節 p 2 7	市民の負担の軽減について 基本理念には「市民負担の軽減」が掲げられています。ただ、ごみの分別の手間だけを負担と考えるのではなく、税金による負担も含めて考える必要があると思います。 一般的には、ガス化溶融炉は燃料費や維持管理費、運転委託費などが比較的高いと言われています。そうした費用は最終的には、市民全体が負担することになります。市民負担の軽減を掲げるのであれば、処理方式ごとの総合的な費用比較を示した上で説明していただく方が、より納得しやすいのではないのでしょうか。	市民の皆様へのご負担は、ルールに基づいた分別の手間だけではなく、廃棄物処理を取り巻く全ての経費負担が含まれることも認識しています。本構想では、本市のごみ処理経費が県内・類似規模都市と比較し高額となっていることを現状の課題として整理し、経済的に優れ、効率的なごみ処理システムの構築を基本方針に掲げ、複数の処理方式について概算の整備費、運営費を整理しております。 今後、次期ごみ処理施設整備に係る施設整備を具体的に整理する施設整備基本計画の策定にあたっては、整備費や運営費等を低減する方法を検討し、施設整備に反映してまいります。	修正なし

1 0	第 2 章 第 3 節 P 2 6, 2 7 (4) 製品プラスチックの 分別収集・再商品化 第 5 章 第 2 節 P 6 2 表 5－1	名古屋市ではプラスチックの分別が厳格でしたが、亀山市の現在の「プラは可燃ごみ」という運用は手軽で、市民負担の面で優れていると感じています。一方、石油資源をめぐる昨今の世界情勢を考えると、プラスチックの資源化の重要性も理解しています。次期施設がシャフト式など熱回収・発電を行う方式となる場合、プラスチックは熱源として発電に寄与する面もあります。製品プラ・容器プラの分別収集を導入するに当たっては、分別収集・再商品化に要する費用と、資源化による効果（熱回収した場合との比較を含む）を定量的に示し、市民が納得できる形で説明した上で分別区分を決定してください。分別を増やす場合も、現在の手軽さをできるだけ損なわない制度設計を求めます。	本市は現在、ごみ処理において「熔融処理方式」を採用していることから、熔融処理方式の特徴を活かして、プラスチックは、「一般ごみ」に分別しております。 一方、令和 4 年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（プラ循環法）に基づく製品プラの分別収集・再商品化は、資源循環の観点から重要であることから、一般廃棄物処理基本計画等で分別、収集及び再資源化等の運用方法を検討してまいります。 なお、分別が変更となる場合は、本構想の施設整備基本方針に基づき、市民の皆様へ丁寧な説明を行い、ご理解をいただきながら推進してまいります。	修正なし
1 1	第 2 章 第 3 節、第 4 節 P 2 6～P 2 7 第 5 章 第 2 節 P 6 2	プラごみの減量化や資源化が課題になっており、分別回収が必要になるが、どうしていくか方針をたて、それに基づいて次期の処理施設を検討する必要があるのではないか。熔融炉方式では、プラゴミなどが混入するほうが燃料軽減になるゆえに、分別回収の徹底化がすすみにくくなるのではないかな。	プラ循環法に基づく製品プラの分別収集・再商品化は、資源循環の観点から重要であると考えます。また、プラごみの減量化・再商品化は、次期ごみ処理施設の整備に連動するものでございます。 従いまして、次期ごみ処理施設整備に合わせ、プラごみの分別・再商品化の取組を検討するとともに、具体的には、一般廃棄物処理基本計画等で分別、収集及び再資源化等の運用方法をお示ししてまいります。	修正なし
1 2	第 2 章 第 4 節 P 2 7	プラスチック資源の分別について 基本構想では「資源循環の推進」や「循環型社会の形成」が掲げられています。一方で、容器包装プラスチックなどの分別収集をいつ頃から進めるのか、その方向性が見えてきません。 全国ではプラスチック資源循環促進法への対応が進んでおり、その流れを考えると、焼却を前提とした計画との関係が少し分かりにくいように思います。基本計画で検討するという考え方もあるのですが、基本構想の段階で、おおまかな方針や次期くらいは示していただきたいところです。	プラ循環法に基づく製品プラの分別収集・再商品化は、資源循環の観点から重要であると考えます。また、プラごみの減量化・再商品化は、次期ごみ処理施設の整備に連動するものでございます。 従いまして、次期ごみ処理施設整備に合わせ、いただきましたご意見も踏まえプラごみの分別・再商品化の取組を検討するとともに、具体的には、一般廃棄物処理基本計画等で分別、収集及び再資源化等の運用方法をお示ししてまいります。	修正なし
1 3	第 2 章 第 4 節 P 2 7	ゴミ処理施設で処理するゴミの分別回収と資源化をすることでより環境に良い、循環型のゴミ処理政策を進めることにつながるのではないかな。堆肥化可能なゴミを分別回収して燃やす、もしくは溶かすことなく資源化することは市民参加のゴミ処理政策の徹底で可能になるのではないかな。むしろ今後、ゴミ処理に市民参加をし、意識改革（消費のあり方の見直しや生ゴミなどの回収や自家処理の推進なども検討して処理施設を計画していくことで、規模や方式の見直しをしていくことができるのではないかな。 市民は、現状の分別が緩やかな処理方式になじんでいるが、これがベストではないと思う。紙ゴミの分別回収を開始した当初は、分別回収もふえたが、その後、あまり分別回収量の増加と処理にまわすゴミ量の減量につながっていない。生ゴミの量も減っていない。紙や布などの分別による資源化なども市民参加で徹底していかなければ、結果的には、化石燃料を使用する形で処理する量を減らすことにつながらないのではないかな。	本市のごみ処理に関する様々な取組は、減量化、資源化や適正処理に関する指針などを踏まえ、全国的には様々な分別や資源化、処理方式が採用されている中、市民の皆様へのご負担や財政的負担など様々な検討を重ね、現在の形態となっているところです。一方で、今後更なるごみの減量化や資源化など、地球環境への負荷を極力低減する施策の展開も必要であることは認識しているところです。これらのことを鑑み、今回の次期ごみ処理施設整備に合わせ、本市にとって最適なごみ処理方式の検討とごみ処理に係る施策の検証を行うものでございます。 今回、いただいたご意見等を踏まえ、今後、具体的には、一般廃棄物処理基本計画等に基づき、市民・事業者の皆様に対して、再資源化やごみの減量に対する施策等についてお示ししてまいります。	修正なし

1 4	第2章 第4節 P 2 7 表2－2 1 施設整備に係る基本方針 (方針4・方針5)	名古屋市から亀山市に移住してきた者です。総合環境センターへのごみの持ち込みが、自宅から近く、無料で、専用ごみ袋も不要で手軽にできることは、亀山市の生活環境の大きな長所だと感じています。家にごみを溜め込むことが減り、移住希望者に勧めたい点の一つです。次期施設の整備に当たっても、市民が直接持ち込みできる手軽さと費用負担の低さを現状の水準のまま維持することを、基本方針の中で明確に位置付けてください。	本市のごみ処理につきましては、これまでから、ごみの減量化、資源化などへの取組を踏まえた上で、ごみを適正に処理し、市民の皆様が安心して生活いただけるよう努めてまいりました。人口減少や物価高騰が見込まれる中であっても、将来にわたり安定的なサービスを提供することが重要であると認識しております。これらを踏まえ、今回の次期ごみ処理施設整備に合わせ、いただきましたご意見も踏まえ、本市にとって最適なごみ処理方式の検討とごみ処理に係る施策の検証を行い、市民サービスの維持・向上につながるよう、検討を進めてまいります。	修正なし
1 5	第2章 第4節 P 2 7	環境負荷について 基本構想では「環境負荷の低減」が重要な考え方として示されています。しかし、資源として再利用できるプラスチックまで焼却・溶融することは、化石資源を燃焼させることにもつながります。 もちろん、それぞれの処理方式に長所と短所があることは理解していますが、市民による分別を進め、資源回収を充実させた上でストーカ炉を採用する場合との比較が、もう少し分かる形で示されてもよいのではないかと思います。この点も基本計画に委ねるのではなく、基本構想の中で一定の整理が必要ではないでしょうか。	本市は現在、ごみ処理において「熔融処理方式」を採用していることから、熔融処理方式の特徴を活かして、プラスチックは「一般ごみ」に分類しておりますが、プラ循環法に基づく製品プラの分類収集・再商品化は、資源循環の観点から重要であると考えます。また、プラごみの減量化・再商品化は、次期ごみ処理施設の整備に連動するものでございます。 今後、施設整備基本計画において、環境負荷の低減や合理性、実効性、市民の皆様への負担等を踏まえ、本市にとって最適なごみ処理方式の検討とごみ処理に係る施策の検証を行い、市民サービスの維持・向上につながるよう検討を進めてまいります。	修正なし
1 6	第2章 第4節 P 2 7 第5章 第2節 P 6 2	合理的であると市民が納得するゴミの分別方法を提示するよう求める。 現状以上に細分化された分別を強制しても混乱を招き、所定の効果が得られないと考える。そのためにも現有の熔融方式の採用を強く求める。	本構想は、安定処理や経済性等、次期ごみ処理施設整備に係る方向性を示したものです。 ごみの分別は、中間処理方式により大きく影響を受けることから、施設整備基本計画において、合理性や実効性、市民の皆様への負担等を踏まえ、本市にとって最適なごみ処理方式の検討とごみ処理に係る施策の検証を行い、市民サービスの維持・向上につながるよう、検討を進めてまいります。	修正なし
1 7	第3章 P 2 8 ごみ処理施設の動向調査	・ごみの持ち込みで並ぶことがあるので、新技術等でスムーズに受付などできないか検討してほしい。 ・ごみの荷下ろしなど、大雨や雷、炎天下でも安全に下せる施設にしてほしい。 ・粗大ごみの有料戸別収集も検討してほしい。	ご指摘のとおり、現施設では、混雑状況により受付までお時間をいただくことがあることや、荒天時等において、荷下ろし場にてご不便をおかけしていることを認識しております。 今後、施設整備基本計画策定に際し、市民・事業者の皆様が安全・安心してご利用いただけるよう、動線、受け入れシステム等の施設整備内容についても検討してまいります。 また、粗大ごみの有料戸別収集につきましては、利便性向上に資する等利点もございます一方、収集体制の構築など運用にあたり課題もあると認識しております。今回、いただきましたご意見を踏まえ、今後、一般廃棄物処理基本計画等において、分別、収集方法等の運用方法を検討し、市民サービスの維持・向上につながるよう検討を進めてまいります。	修正なし

18	第5章 第1節 P 6 1	広域処理の検討について 基本構想には、「近隣自治体との広域処理について協議・検討を行った」と記載されています。しかし、近年、名張市が新たなごみ処理施設を整備し、広域受入れも視野に入れているとの報道を目にしました。 実際に協議先の中に名張市が含まれていたのかどうか、もし含まれていなかったのであれば、その理由も含めて説明があつてよいのではないのでしょうか。「今後検討する」という記載だけでは、市民としては広域処理の可能性をどの程度検討したのか判断しにくいと感じます。	名張市との広域処理の協議・検討につきましては、既に名張市を含む他地域との枠組みによる協議が進んでいたことや、地理的に遠隔である等の検討から、協議には至っておりません。また、他の近隣市につきましては、施設整備の時期が異なること等により、広域化・集約化を見送ることになりました。 今後、人口減少が見込まれる状況において、効率的で持続可能な適正処理を確保するため、現在、三重県が策定中の「三重県ごみ処理長期広域化・集約化計画（仮称）」を基に、中長期的な視点に立って近隣市町と広域化・集約化について検討を進める必要があるものと認識しております。	修正なし
19	第5章 第2節 P 6 2 表5－1 収集・運搬（収集体制）	瓶・缶などの不燃系資源ごみについて、名古屋市では集積所の通いかごに直接出せたため、少量でも気軽に捨てられました。亀山市では毎回袋に詰める手間があり、少量を出す際に袋が無駄になります。次期施設の整備に合わせて収集体制を見直す際は、かご方式など袋によらない排出方法を検討してください。また、可燃ごみの集積所ではカラスよけ網の当番が住民の負担になっています。自治会によっては恒久的なごみ集積ボックスを設置しており、カラス対策としても有効です。ボックス設置に対する市の補助・支援制度の整備を、収集体制の検討と併せて要望します。	本構想は、安定処理や経済性等、次期ごみ処理施設整備に係る方向性を示したものです。 具体的なごみの収集方法などにつきましては、今回の次期ごみ処理施設整備に合わせ、いただきましたご意見も参考に、本市にとって最適なごみ処理方式の検討とごみ処理に係る施策の検証を行い、運用方法を検討してまいります。 なお、集積所の設置・修繕に係る補助制度につきましては、市補助制度「一般廃棄物集積施設設置費等補助金」がございましたのでご活用ください。	修正なし
20	第5章 第4節 P 7 4	ガス化溶融炉の採用動向について ガス化溶融炉は、導入された時期にはダイオキシシが発生しない、最終処分場がいらないなど、次世代型の処理方式として期待され、多くの自治体で採用されたと聞いたことがあります。しかし近年は、新たに採用する自治体は以前ほど多くないように見受けられます。 その背景には、維持管理費や運転コスト、設備の複雑さなど、さまざまな要因があるのではないのでしょうか。一方で、ストーカ炉は技術的にも成熟し、多くの自治体で採用が続いています。 こうした全国的な採用状況や更新事例についても、基本構想の中で比較・整理されていれば、亀山市がごみ処理施設の方式を選択する理由が市民にも理解しやすくなったのではないかと思います。	本構想では、第3章にて「ごみ処理技術の動向調査」を整理するとともに、第5章にて次期施設整備の方向性を示す段階として、安定処理・経済性等を踏まえ、実現性の高いストーカ方式・ガス化溶融方式について比較しました。 今後、施設整備基本計画策定に際し、次期ごみ処理施設における詳細な建設費用や維持管理費用等をはじめ、合理性や実効性、市民の皆様への負担等を踏まえ、本市にとって最適なごみ処理方式の検討とごみ処理に係る施策の検証を行い、市民サービスの維持・向上につながるよう、検討を進めてまいります。	修正なし
21	第5章 第4節 P 7 4	表5-6「可燃ごみ処理技術の適用性の検討」では、複数の処理技術が比較対象として示されています。 一方で、その後の詳細な評価では、主にストーカ方式とガス化溶融方式の比較が中心となっており、その他の方式については採用しない理由や比較内容が十分に示されていないように感じます。 特にトンネルコンポスト方式は、生ごみの資源化やCO₂排出量の削減などの観点から近年採用する自治体もある技術であります。今回の構想では、焼却方式、ガス化溶融の比較はありますが、トンネルコンポスト方式について検討し	表5－6は処理技術の「適用性」を一般的に整理したものであり、本構想では、安定処理、経済性等を本市のごみ処理の形態を踏まえ、実現性の高いストーカ方式・ガス化溶融方式について比較しました。 トンネルコンポスト方式については、表3-3-7（P 3 7）や表5－6にお示ししておりますように、稼働実績、保管・取扱い時の安全性、固形燃料の利用先確保、エネルギーの回収利用等の課題を踏まえ、比較対象から除外いたしました。	修正なし

		た記載は見当たりません。トンネルコンポスト方式については全く考えられないものでしょうか？ ・なぜ候補から外れたのか ・どの評価項目で劣ると判断したのか ・建設費・維持管理費・ライフサイクルコスト ・CO₂排出量 ・最終処分量 ・市民負担 ・ごみ減量が進んだ将来への対応力 などについて、ストーカ方式・ガス化溶融方式と同じ水準で比較した資料を示していただきたいと思います。 施設整備は数十年にわたり市民生活に影響する重要な事業であるため、最終的にどの方式を採用する場合であっても、比較対象とした技術については、市民が納得できるだけの比較・評価の過程を公開していただくことを希望します。		
2 2	第 5 章 第 5 節 P 7 6 第 5 章 第 6 節 P 8 4	民間の経験や柔軟な経営手法を活用するとして、管理運営を民間に委託する方式が提案されているが、行政も管理監督すべき技術力を保持しておくべきと考える。更に情報の公開や経営の透明性確保を最大限重視するよう求める。	DBO 等の官民連携を検討する場合においても、最終的な責任は市にあり、行政として管理監督できる技術力の保持と、情報公開・経営の透明性確保は重要であると考えます。本構想は「経済性に優れたごみ処理」の実現に向け、PFI 等導入可能性調査を行う方向で進めつつ、今後、施設整備基本計画において、情報の公開や経営の透明性の確保が図られるよう管理・運営方法を具体化してまいります。	修正なし
2 3	第 5 章 第 5 節 P 7 6 第 5 章 第 7 節 P 8 5	新設備や施設建設期間中のゴミ処理に対して、民間への委託は避けるべきと考える。コストはかかっても現有設備の稼働と並行して新設備建設を進めるべきと考える。	本構想は、老朽化が進む現有施設を新施設竣工まで維持補修して稼働する場合と、工事期間中の一定期間を民間へ委託する場合を整理いたしております。今後、施設整備基本計画において、補修規模、停止・故障リスク、安全性、財政的負担等を精査し、最適な体制を検討してまいります。	修正なし
2 4	第 5 章 第 5 節 P 7 7 ～ P 8 3	既存建物の改修について 基本構想では、既存建物を活用して設備だけを更新する案が示されています。しかし、建設そのものの残存耐用年数と、新たに導入する設備の対応年数との関係については、少し説明が不足しているように感じました。 仮に建物の寿命が設備より先に来るのであれば、設備更新の効果を十分に活かせず、結果として追加投資が必要になることも考えられます。この点は後の基本計画で検討するというよりも、基本構想の段階で一定の考え方を整理しておくべき事項ではないでしょうか。	本構想は、次期施設整備の方向性を示す段階として、処理システム・事業方式を中心に整理しておりますが、比較案のひとつに、既存建物を活用した案件をお示しております。 ご指摘の通り、既存建屋を活用する場合は、建物診断調査等を実施した上で、必要な改修を行い、ごみ処理施設としての耐用年数を確保することとなります。今後、次期ごみ処理施設整備に係る施設整備を具体的に整理する施設整備基本計画の策定にあたって、既存建屋を活用する場合は、診断結果も踏まえて、施設整備に反映してまいります。	修正なし

25	第5章 第5節、第6節 P77～P83	焼却炉と熔融炉では最終処分場の役割や必要となる規模が異なるため、施設方式の比較・検討に当たっては、最終処分場を含めた長期的な計画や費用、環境負荷についても具体的に示してください。市民が十分な情報を基に判断できるよう、できるだけ早い段階で具体案を公表することを要望します。	中間処理方式により残渣量・性状が異なり、最終処分場の必要容量や役割、費用・環境負荷も変わります。 本構想では最終処分場の整備費や管理費等を含めた概算の総事業費をお示ししておりますが、今後、施設整備基本計画策定に際し、残渣物の処理や資源化の方法、最終処分場の必要性等を踏まえた上で、ごみ処理施設の整備内容についてお示しします。	修正なし
26	第5章 第5節、第6節 P77～P83	一般ごみ処理は熔融方式の採用を求める。管理型であれ、安定型であれ廃棄物の処理残渣を埋め立てて次世代に残すことは、決してあってはならないと考える。	処理残渣を次世代に残さないという視点は、大変重要であると認識しております。 本構想では最終処分場の整備費や管理費等を含めた概算の総事業費をお示ししておりますが、今後、施設整備基本計画策定に際し、残渣物の処理や資源化の方法、最終処分場の必要性等を踏まえた上で、ごみ処理施設の整備内容についてお示しします。	修正なし
27	第5章 第5節 P77～P83	最終処分場について 基本構想を読む限りでは、新たな最終処分場を整備しないことを前提に処理方式が評価されているように受け取りました。 もしそうであれば、その前提条件自体がガス化熔融炉を有利にする方向へ働いている可能性も否定できません。最終処分場を新たに整備する場合の建設費や維持管理費も含め、長期的な視点で比較した資料があれば、市民にも判断しやすくなると思います。比較条件については、できるだけ明確に示していただきたいです。	本構想は、次期施設整備の方向性を示す段階として、処理システム・事業方式を中心に整理しています。 本構想では最終処分場の整備費や管理費等を含めた概算の総事業費をお示した上で、事業費用等の比較をしておりますが、今後、施設整備基本計画策定に際し、残渣物の処理や資源化の方法、最終処分場の必要性等を踏まえた上で、ごみ処理施設の整備内容についてお示しします。	修正なし
28	第5章 第5節 第6節 P77～P84	この基本構想では、「処理システムの評価」と「事業方式の評価」はありますが、「市民にとっての価値の評価」がありません。 ・初期建設費 ・維持管理費 ・市民負担 ・CO ₂ 排出 ・災害対応 ・災害対応 ・最終処分場延命 ・臭気・騒音 ・将来の拡張性 など	本構想は、次期施設整備の方向性を示す段階として、処理システム・事業方式を中心に整理しています。 今後、施設整備基本計画において、合理性や実効性、市民の皆様への負担等を踏まえ、本市にとって最適なごみ処理方式の検討とごみ処理に係る施策の検証を行い、市民サービスの維持・向上につながるよう、検討を進めてまいります。	修正なし
29	第5章 第5節 第6節 P77～P84 処理システム案 (発電の有無) 第8章 第1節～第3節 P92～94 財政計画案	処理システム案の比較で発電の有無が大きな分かれ目になっていますが、発電した電力の使い道が売電以外に示されていません。構想3ページには国の方針として「地域のエネルギーセンター」「災害時の防災拠点としての活用」が引用されており、亀山市としても次期施設を単なる処理場ではなく地域のエネルギー・防災拠点と位置付ける方針を構想段階で明示してください。あわせて、敷地への太陽光発電の併設や、市内に多く放置されている竹林の竹をはじめとする地域バイオマスの受け入れ・資源化についても、施設の付加機能として検討することを求めます。	本構想は、次期施設整備の方向性を示す段階として、処理システム・事業方式を中心に整理しています。 今後、施設整備基本計画策定に合わせて、国が示す廃棄物処理施設整備の理念である「地域のエネルギーセンター・防災拠点」等における理念の具体化についても検討します。	修正なし

3 0	第 5 章 第 5 節 P 7 8	ストーカ式は最終処分場が必要ですが、20 年後、30 年後、50 年後、どれくらい埋まるのかのシュミレーションがほしい。また新たな最終処分場が必要になる可能性はあるのかの、可能性がある場合の方針を聞きたい。	本構想は、次期施設整備の方向性を示す段階として、処理システム・事業方式を中心に整理しています。 本構想では最終処分場の整備費や管理費等を含めた概算の総事業費をお示ししておりますが、今後、施設整備基本計画策定に際し、残渣物の処理や資源化の方法、最終処分場の必要性等を踏まえた上で、ごみ処理施設の整備内容についてお示しします。	修正なし
3 1	第 5 章 第 5 節 P 7 8 表 5－1 0 処理システム（案） について	溶融炉も焼却炉も 1 炉となった場合、故障した際、ごみ処理に問題ないのか。	本構想では、次期施設整備の方向性を示す段階として、将来のごみ処理見込み量と経済性を踏まえ、炉数を 1 炉又は 2 炉にて比較検討しております。 今後、施設整備基本計画において、想定停止日数、処理能力の余力、ごみピット等での一時貯留、民間委託や近隣施設との連携など代替手段等を整理し、故障時でも処理が滞らない体制を確保し、市民サービスの維持・向上につなげるよう、検討を進めてまいります。	修正なし
3 2	第 5 章 第 6 節 P 8 0 ～ P 8 4	ごみの分別も簡単で持込もスムーズなので、同じ溶融炉のごみ処理施設を希望します。	本構想は、次期施設整備の方向性を示す段階として、処理システム・事業方式の成立性評価を中心に整理しています。 今後、施設整備基本計画において、本市のごみ処理の状況や現状の課題を踏まえ掲げた 5 つの基本方針に基づき、いただきましたご意見も参考に、本市に最適な処理システム案を検証し、市民サービスの維持・向上につなげるよう、検討を進めてまいります。	修正なし
3 3	第 5 章 第 6 節 P 8 2	表 5-14-1「処理システム案の評価」では、ガス化溶融方式の評価が総じて高く、二重丸の項目が多くなっています。 しかし、この評価は「処理システム」としての性能比較が中心であり、市民の立場から見ると、それだけでは十分な判断材料とは言えません。例えば、次のような項目も施設方式を選択する上で重要な要素だと考えます。 ・建設費だけでなく、30～40 年間のライフサイクルコスト ・将来の燃料価格や電気料金の変動を考慮した維持管理費 ・市民一人当たりの負担額 ・ライフサイクル全体での CO₂排出量 ・災害対応能力 ・最終処分場の延命効果 ・臭気・騒音・周辺環境への影響 ・将来的な人口減少やごみ減量への対応力 これらを含めた総合的な比較表を併せて示していただくことで、市民がより納得して施設方式を理解・判断できると考えます。 また、表 5-14-1 における各評価項目についても、なぜ「◎」「○」「△」となったのか、その評価基準や配点の考え方をより具体的に示していただきたいと思います。	表 5－1 4－1 は表 5－1 3 で設定した評価基準に基づき、処理方式や事業方式の「検討の方向性」を示す段階として整理しているものであり、メーカーアンケート等による概算（建設費、運営管理費、最終処分関係、売電収入等）を同一条件で整理し、その評価をお示ししております。 今後、施設整備基本計画策定に際し、次期ごみ処理施設における詳細な建設費用や維持管理費用等をはじめ、合理性や実効性、市民の皆様への負担等を踏まえ、本市にとって最適なごみ処理方式の検討とごみ処理に係る施策の検証を行い、市民サービスの維持・向上につながるよう、検討を進めてまいります。 また、「◎」「○」「△」による評価方法につきましては、現時点におけるメーカーアンケートや類似施設実績等による定性的整理が中心であるため、本評価方法といたしています。	修正なし

34	第5章 第6節 P 8 2	焼却方法が変わることによって、ゴミの分別の方法が変わるのか、市民が負担する費用がどのように変化するのかなどもシュミレーションが欲しい。	焼却方式の違いによって、処理温度や残渣物の処理方法の違いから、焼却処理対象物が異なるため、分別区分の変更が生じる可能性があります。 本構想は、安定処理や経済性等、次期ごみ処理施設整備に係る方向性を示す中で、それぞれの方式による概算整備費や維持管理費をお示しています。今後、施設整備基本計画策定に際し、詳細に処理費用等を試算し、改めてお示ししてまいります。	修正なし
35	第5章 第6節 P 8 2	ガス化熔融は売電収入がありますが、年間、発電量、売電量、市内で利用できる割合はどれくらいなのか。もっと具体的な数字が欲しい。	現在のガス化熔融炉の場合、発生した高温ガスを利用して発電を行い、場内で使用する電気を賄うほか、余剰分については、一部を電力会社へ売電しています。次期ごみ処理施設をガス化熔融炉とした場合は、現在と同様になることが想定され、実際の発電量や売電量などにつきましては、施設整備基本計画において、整理するものです。	修正なし
36	第5章 第6節 P 8 2	建設方法や費用だけでなく、災害対応力・資源循環・地域への価値を含めた評価基準も定め、市民にも分かりやすく公開してほしい。	本構想は、安定処理や経済性等、次期ごみ処理施設整備に係る方向性を示したものです。 今後、施設整備基本計画において、災害時も含めた処理体制、資源循環、地域への多面的価値（エネルギー利活用、リユース拠点、環境学習の場等）を含めて総合的に検討してまいります。	修正なし
37	第6章 第1節 P 8 7 図6－1 概略配置及び動線計画図	施設を新設する場合は、熔融炉であっても焼却式であっても粗大ごみ施設の横に建てという認識でよいか。 既存施設を改修する場合、ごみ処理はどうするのか。処理をほかの市などに頼む場合、費用はどれほどかかる見込みなのか。 市民などが持ち込んだごみは屋内でおろすことはできるか。	本構想では、第5章にて比較・評価した処理システム案に対して必要な敷地面積や建設候補地を検討する上で必要となる諸条件を整理したものであり、建設地を特定したものではございません。 今後、施設整備基本計画において、建設候補地の条件、粗大ごみ破碎処理施設の配置や荷下ろし場の利便性等を踏まえ、一体的に検討してまいります。 また、本構想は、老朽化が進む現有施設を新施設竣工まで維持管理し、ごみを処理する場合と、工事期間中の一定期間を民間へ処理委託する場合を想定いたしております。 今後、施設整備基本計画において、改修規模、安全性、財政的負担等を精査し、最適な体制を検討してまいります。	修正なし
38	第6章 第1節 P 8 7 新焼却炉図	道野地区においては長年ゴミ処理場が近くにあることを許容し受け入れて来ましたが、建て替えを機に他の地区への移転についても意見をされる方も見えます。 理由はさまざまですが、特に大きな理由として、搬入口前の交差点は見通しが非常に悪く、しかも通学路で歩道がありません。また、付近には自動車のモータープールが存在し、大型トラックが頻繁に行きかう中、土曜日ともなると、施設を利用する一般車両もあいまって、相当の混雑で危険な状態が続いております。 同場所において施設更新を考えられるのであれば、アクセス道についても重要な問題として取り上げて頂きたい。旧処理場から現在の道へ向けての一方向による混雑回避や葬祭場の道を活用するなど、周辺道路などの改良も一体で計画に書き込むよう求めます。	ご意見のとおり、現施設における、搬入口前交差点の視認性、通学路としての安全性（歩道未整備）、大型車と一般車の混雑について等の課題を認識しております。 次期ごみ処理施設の立地場所については、今後検討を進めてまいります。現敷地内に整備を計画する場合には、施設整備基本計画策定に合わせ、ご指摘の課題を踏まえ、アクセス条件、出入口の見直し・迂回路活用を含む周辺道路について、一体的に検討してまいります。	修正なし

39	第7章 P90～P91	計画を早急に決裁し、工程表を綿密に策定し、早い時期から市民に広く薄く負担を求めていくべきと考える。どのような方式であれ、初期費用からランニングコストなどを含めると300億円に近い規模の事業になる。	本構想における施設整備に係るスケジュールは、今回作成・比較した処理システム等案に基づき、現時点において想定される事務や手続きに係る期間を考慮してお示ししたものです。 今後、施設整備基本計画において、立地場所、中間処理システムの方式、整備手法、運営方法の検討等を踏まえた上で、全体の整備スケジュールをお示ししてまいります。	修正なし
40	第8章 第2節 P94	維持管理費として、電気代、コークス価格、人件費に高騰する可能性も充分考えられるが、そうなった場合（コークス価格が2倍になった場合など）の費用シミュレーションを出してほしい。	本構想は、安定処理や経済性等、次期ごみ処理施設整備に係る方向性を示したもので、維持管理費におきましても、令和7年度時点において、メーカーにヒアリングした概算運営事業費となっております。今後、施設整備基本計画において、価格の変動可能性を含め分析し、運営事業費等を試算します。	修正なし
41	その他	熔融炉を採用する場合、将来的に運転管理や保守管理の契約は競争入札を想定しているのでしょうか。それとも随意契約となる可能性があるのでしょうか。仮に随意契約となる場合は、その理由や必要性、他事業者では対応できない理由について、市民にも分かりやすく具体的に説明してください。また、特定メーカーへの依存により委託先の選択肢が限られ、長期的な維持管理費や委託費の削減が難しくなる可能性についても十分に検証し、その結果を公表してください。	本構想は、安定処理や経済性等、次期ごみ処理施設整備に係る方向性を示したものであり、運転管理・保守管理の契約形態等、現時点で確定したものではありません。 今後の施設整備基本計画において、長期包括やPFI等も含め競争性・透明性を確保できる発注条件を整理するほか、実際の契約に至るプロセスにつきましても広くお示しをいたします。	修正なし
42	その他	熔融炉・焼却炉のいずれを採用する場合でも、水分を多く含む生ごみは燃焼効率を低下させ、燃料使用量の増加につながると考えます。処理コストや環境負荷の低減、ごみ減量の観点からも、キエーロやコンポストなどの生ごみ処理機の普及・利用促進を、これまで以上に積極的に進めてください。	水分を多く含むごみは、ごみ全体の発熱量を低下させ、燃焼効率の悪化や燃料使用量の増加につながります。 本構想は、3Rの徹底（発生抑制・再使用・再生利用）を上位計画である一般廃棄物処理基本計画等と整合させて進める方向性を示しておりますが、その計画において、ごみの発生・排出を抑制する観点に基づき、生ごみ処理容器の有効性をPRし、積極的な利用を促進することとしております。本趣旨に則り、引き続き、ごみの減量・環境負荷の低減等を推進するため周知・啓発、普及・拡充に努めてまいります。	修正なし